



ほうかつだより

回
覧

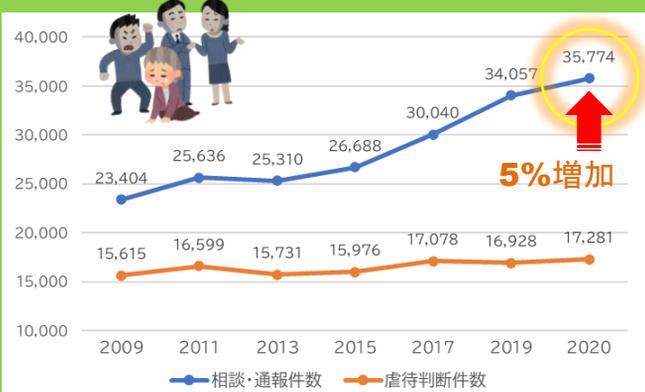
見守り・気づき・早期相談が高齢者と養護者を守ります

知って
防ごう

高齢者虐待



養護者※による高齢者虐待の
相談・通報件数と虐待判断件数の推移



全国で毎年のように約1万5千件以上の
高齢者虐待が起きています。

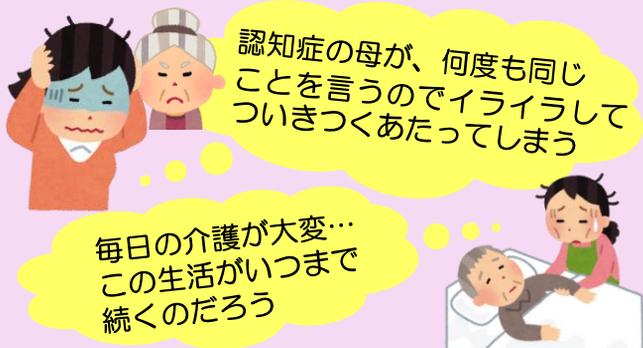
**深刻な状況になる前に、高齢者だけでなく養護する人のためにも周りが
早めに気づき対応する事が重要です。**

2020年度の全国市町村への虐待相談・通報件数は
介護施設等の従事者によるものが2,097件であり、
前年度より170件(7.5%)減少したのに対し、
養護者※によるものは35,774件であり、
前年度より1,717件(5.0%)増加しています。

※養護者…高齢者の世話をしている家族・親族・同居人等など

『令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果』(厚生労働省)より

▼このような悩みから『**高齢者虐待**』
が起ってしまうこともあります



ひとりで悩まずにまずはご相談下さい！

高齢者虐待のない地域づくりのために

・ **日頃から見守り・仲間づくり**

日頃から地域で挨拶をし、介護の知識を教えあったり相談し合える仲間を作りましょう。

・ **気づいたら声掛けを**

昼間でも雨戸が締まっている...
気づいたら声掛けをしてみましょう。

・ **早めの相談が大切**

怒鳴り声が聞こえる...「心配だな」「かもしれない」といった状況でもためらわず相談してください。

相談先

久留米市地域包括支援センター (裏面記載)
または 久留米市長寿支援課 (0942-30-9038)
※高齢者虐待の相談内容や相談者の秘密は守られます。

地域包括支援センターは、地域の皆様や関係機関との協働による高齢者支援や
専門的な地域課題を解決するためのネットワークづくりを目指します。

1月号では『介護予防・自立支援の普及啓発』に関する内容についてお伝えします。